

現場で働く仲間と共に改善要求 CMCとの団体交渉開催！

4月19日、名古屋地本はセントラルメンテナンス株式会社(CMC)と団体交渉を開催しました。2021年に団交開催に続き4回目の団交開催になりました。団交開催にあたり御辺書記長から「私たちの要求に対して団交で議論する機会を作ってもらったことに感謝する。今後も安全で安心して働ける環境を作るためにこのような機会を作っていきたい」と伝え議論に入りました。

以下、申し入れに対する会社回答と協議内容です。

団交出席者

組合側 丹羽副委員長、上田副委員長、加藤副委員長、御辺書記長、鈴木執行委員、松山中央執行委員

CMC側 戸塚人事部次長、下野人事部人事課担当課長、平野人事部勤労課担当課長

《申し入れと会社回答》

【職場環境に関する改善要求】

1. 大垣事業所に関する要求

①帰宅できない夜勤勤務者用の仮眠用ベッドを設置されたい。

【回答】帰宅できない夜勤者用仮眠用ベッドは設置している。

〈主なやりとり〉

組合:回答でベッドがあるとしているが周知されていない。

会社:夜勤勤務者には周知している。

組合:ベッドを使用せず長いすで仮眠している実態がある。

会社:勤務終了後から始発列車まで時間がないのでそのようにしている方もいる。

組合:夜勤勤務者が帰宅出来ない場合は全員ベッドを使用できるようにベッド数は確保されているのか。

会社:列車通勤者と車通勤者を考慮して勤務を作成している。

組合:大垣事業所の社員は殆ど近隣地区の通勤者である遠距離通勤の負担を無くすこと。

②洗淨線横の待機スペースに風よけを設置されたい。

【回答】そのような考えはない。近くの待機所を利用されたい。

〈主なやりとり〉

組合:大垣は寒い所である。時間があるときは待機所に行けるが移動に時間を要する。

会社:設備上待機所を設けることは困難である。現状で対応されたい。

③洗淨線横の待機スペースの手洗い水洗を温水も出るようにされたい。

【回答】JR東海の設備であり権限外事項である。

〈主なやりとり〉

組合:設備はJR東海だが使用しているのはCMC社員である。他の箇所では温水がでる所もある。

会社:この場では議論できない。

④炎天下での「外掃」作業においては、充実した熱中症対策を施されたい。

【回答】必要な対策は実施している。

〈主なやりとり〉

組合:テントが劣化して雨漏りもしている。改善できないのか。

会社:JRの持ち物である。現状で理解されたい。

2. 新幹線名古屋事業所に関する要求

①無事故継続日数、労災ゼロ継続日数の過度な掲出は直ちに止められたい。

【回答】そのような考えはない。事故防止及び労災防止を継続することは会社は勿論社員にとっても極めて重要である。そのために会社として必要な掲示物を掲出している。

〈主なやりとり〉

組合:各種の継続日数を過度に掲出すると日数が大きくなるにつれて申告しづらくなり労災隠しや隠蔽に繋がる。

会社:そのように認識しない。

組合:現場で働く者にはプレッシャー以外のなにものでもない。多少の怪我なら言えない風潮になっている。

会社:そのような事実があったのか。

組合:現場社員の声である。例えば、単年度の日数にするとか考えられないか。

会社:CMC会社は年間4～5件労災が発生しており労災防止に注力している。

組合:JR本体では継続日数を掲出しなくなった職場もある。それによる弊害も発生していない。継続日数掲出は抑止力にならない。やめること。

②詰所が1号車側にしかなく移動に時間を要する。詰所を16号車側にも設置されたい。

【回答】そのような考えはない。

〈主なやりとり〉

組合:休憩時間の確保の観点からも実現できないのか。

会社:JR東海の設備である。CMCでは対応できない。

組合:4月からCMCはJR東海の子会社になった。CMCからもJR東海に働きかけられたい。

3. 名古屋事業所に関する要求

①転轍機班における線路見張員の見張り見習い期間を実態に即した期間とし、適正な要員を配置されたい。

【回答】見張り員の見習い期間は適宜適切に対応している。また、必要な要員は確保している。

〈主なやりとり〉

組合:退職される方の補充が容易に進まない状況である。

会社:人材確保に苦勞している。プロパー女性社員もポイント清掃に従事している。

組合:JR東海はCMC会社の支えがあるから成り立っていると認識している。確り対応されたい。

会社:そのように思っ頂きありがたい。対応はしていく。

4. 伊勢事業所に関する要求

①プライバシーを侵害する監視カメラを直ちに撤去されたい。

【回答】現行のカメラは防犯の目的で設置しており撤去する考えはない。

〈主なやりとり〉

組合:13箇所にも監視カメラがあるのは異常である。設置された経緯は職場内で物が無くなった
り悪戯があったからだ認識するがそのような事象は発生していない。

会社:防犯上必要である。

組合:事務室は4箇所から撮影されている。社員を疑うことは明るい職場作りにならない。撤去すること。

②シーツ洗い専用洗濯機を設置されたい。

【回答】現行のとおりとする。

〈主なやりとり〉

組合:衛生的にもシーツ専用洗濯機を設置すべきである。

会社:作業ダイヤ変更で泊まり勤務は無くなった。

【解明要求】

1. 出向社員が現場で面談を申し出た場合、上司が真摯に面談に応じられたい。

【回答】出向社員に限らず社員から申し出があれば断ることはしない。

〈主なやりとり〉

組合:申し出れば対応するというを確認する。

会社:これまでも確り対応している。

2. 出向社員が他の事業所及び支所への転勤を希望した場合、本人の意思を尊重し転勤の実施を検討されたい。

【回答】人事異動は業務上の必要に基づき本人の適性・能力及び希望・健康状態等を勘案して実施している。

〈主なやりとり〉

組合:回答はどこかで聞いた内容と同じだが出向者はプロパー社員と比べると遠隔地の事業所に配属されることがある。

会社:プロパー社員は事業所で採用されるので傾向はあるかも知れないが、遠隔地の事業所を望むプロパー社員も存在している。

組合:それは本人希望である。適切に対応すること。

3. 上司からのパワハラ、セクハラなどのハラスメント対策を直ちに講じられたい。

【回答】必要な対策は実施している。

〈主なやりとり〉

組合:どのように対策をしているのか。

会社:ハラスメント講義を年2～3回実施している。

組合:JR東海から天下りした管理者が酷い対応をしていると聞いている。

会社:事実があるのか。

組合:名両区に私たちも業務上入る。年休申し込みに制限をかけているとかいろんなことが聞こえてくる。ハラスメント申告は現場で行うのか。

会社:現場で対応するが本社に直接申告することもできる。ハラスメント申告は増えている。パワハラ申告も増えた。

組合:最近、大垣事業所で金銭トラブルがありその場に居合わせた社員を犯人扱いする事象があった。人権問題であり看過できない。確り対応すること。

4. SSを止められたい。

【回答】そのような考えはない。誰が清掃作業を行っても均一化された出来映えを提供することが必要であると考えておりSS運動は作業者の清掃技術や清掃作業知識を一定以上にすることを目的と会社として注力している取り組みである。

〈主なやりとり〉

組合:業務実態に合わない清掃方法である。

会社:申し入れの主旨がよく分からないが問題ない。SSとは清掃スタンダードということで取り組んでいる。

組合:社員にランク付けをして社員管理に利用しているのではないのか。

会社:そのようなことはない。

組合:SSに関してサービス労働が発生することがあってはならない。

会社:適切に対応している。

組合:労働時間外は超勤とすること。

以 上